

大垣警察市民監視違憲訴訟の勝利をめざす

「もの言う」自由を守る会 6周年総会 & 記念講演

2022年7月30日 ソフトピアジャパン 10F 大会議室

公安警察に
法の網を

法的根拠のない

情報収集は許さない

「もの言う」
自由は
基本的人権

プログラム

第1部 14:00～ 「もの言う」自由を守る会 総会

- ・活動報告
- ・活動方針
- ・決算・予算
- ・役員選出

第2部 14:50～ 記念講演

一審判決を力に！

公安警察に法の網を

弁護士 岡本浩明氏（弁護団副団長、岐阜合同法律事務所）

15:30～ 討論

控訴審に向けて



※コロナウイルス対策のため、参加される方のご連絡先を集約しています。ご協力下さい。

「もの言う」自由を守る会6周年総会議案

第1議案 2021年度活動報告

I.一年間を振り返って

5周年の総会以降、裁判は①2021.10.25 第一審結審 ②2022.2.21 と2回の裁判傍聴には傍聴者制限が行われる中、多くのみなさんに裁判傍聴・報告集会に駆けつけて頂きました。

この7年間の闘いは裁判所と同時に国と権力者による「共謀罪」「デジタル改革関連法」「重要土地利用規制法」などの悪法を強行に成立、「もの言う」自由との闘いでした。

10月25日の裁判での最終準備書面では本件情報交換の本質、違憲・違法性、被害の深刻さを訴えました。又、原告からは「今回の裁判で問われているのは人権だと思います。『いのち』そのものに対する基本的なあり方が問われている」と力強く陳述されました。

2月21日の判決当日、岐阜地方裁判所前で待ち受ける支援者の前に「公安警察の情報提供を断罪」「勝訴」の判決を勝ち取ることができました。

しかし本丸とも言える情報の収集と抹消についてはまだまだ、厳しい戦いが続きます。更なる世論と市民の運動で高裁を勝ち取りましょう。

II.活動の経過と概要（前回の総会以後）

(1)「もの言う」自由を守る会 5周年総会 2020.7.31

第1部 総会 活動報告 活動方針

第2部 記念講演 講師：山田秀樹弁護士

※ 予定して講師が前日に参加できなくなり、結審を前に改めてこの事件をどう考えるべきか講演をして頂きました。

(2)「もの言う」自由を守る会ニュースを発行

21号 2021.08.25 5周年総会報告

22号 2022.01.12 第一審結審に向けて「いよいよ一審判決！」

23号 2022.03.15 一審判決 国賠勝訴！

24号 2022.06.25 総会案内 & 勝利判決報告集会

(3)署名

第一次署名 9, 168筆

第二次署名 17, 040筆

計 26, 208筆

要請はがき 約500枚（事務所届け分） +裁判所に直送分 多数

(5) 報告集会、宣伝行動

2021.10.25 第一審結審裁判報告討論集会

2022.02.21 第一審判決裁判報告集会

2022.04.10 勝利判決報告集会

2022.06.08 岐阜県警要請行動、県庁前で宣伝

(6) 集会などでの発言・報告

- ・2022.05.30 秘密保護法と共謀罪に反対する愛知の会オンライン講演会（動画あり）
「市民の政治的表現の自由が市民社会を守る」
～大垣警察市民監視違憲訴訟一審判決を題材に～
講師:愛敬浩二 早稲田大学法学部教授



動画+レジュメQRコード



- ・2022.06.06 院内集会（動画あり）
「問われる！警察の個人情報収集と市民監視」
～大垣警察市民監視事件、
白龍町デッチ上げ暴行事件～
講師:中谷雄二弁護士



動画QRコード



- ## (7) 事務局会議&発送作業など（13回）
- 約一ヶ月に一回の事務局会議を開きました。

第2号議案 2022年度活動方針

裁判は名古屋高裁を舞台に新たな闘いが始まります。

第一審判決では、大垣警察による情報提供の違法性を認め、原告全員に損害賠償を認めました。しかし、公安警察による情報収集・保有の違法性は認めず、個人情報抹消請求も却下された。

判決の中で情報提供行為を「悪質」と厳しく断罪したにも関わらず、何の決まりもないのにただ警察法2条1項を盾に「悪質」なことを行う公安警察の情報収集・保有を認める事は出来ません。

まさに、私たちが掲げている「法的根拠のない情報収集は許さない」「『もの言う』自由は基本的人権」「公安警察に法の網を」高く掲げて控訴審を闘います。

4月の勝利判決報告集会で提起させて頂いた、1、宣伝・要請行動 2、学習活動 3、組織強化と会員拡大（財政活動） 4、他団体との協力の4項目を具体化し活動を進めていきます。

(1) 宣伝・要請行動

「もの言う」自由を守る会総会での記念講演を行います。
報告集会、宣伝行動を行います。

(2) 学習活動

地域での学習会を行います。
役員会での学習会を行います。

(3) 組織強化と会員拡大

ホームページの充実に努めます。

会員拡大と会費納入率のアップに努めます。

「もの言う」自由を守る会ニュースを発行します。

(4) 他団体との協同

各争議団との交流と相互支援を行います。

第3号議案 会計報告・予算

(HPへのアップ(公開)は控えます)